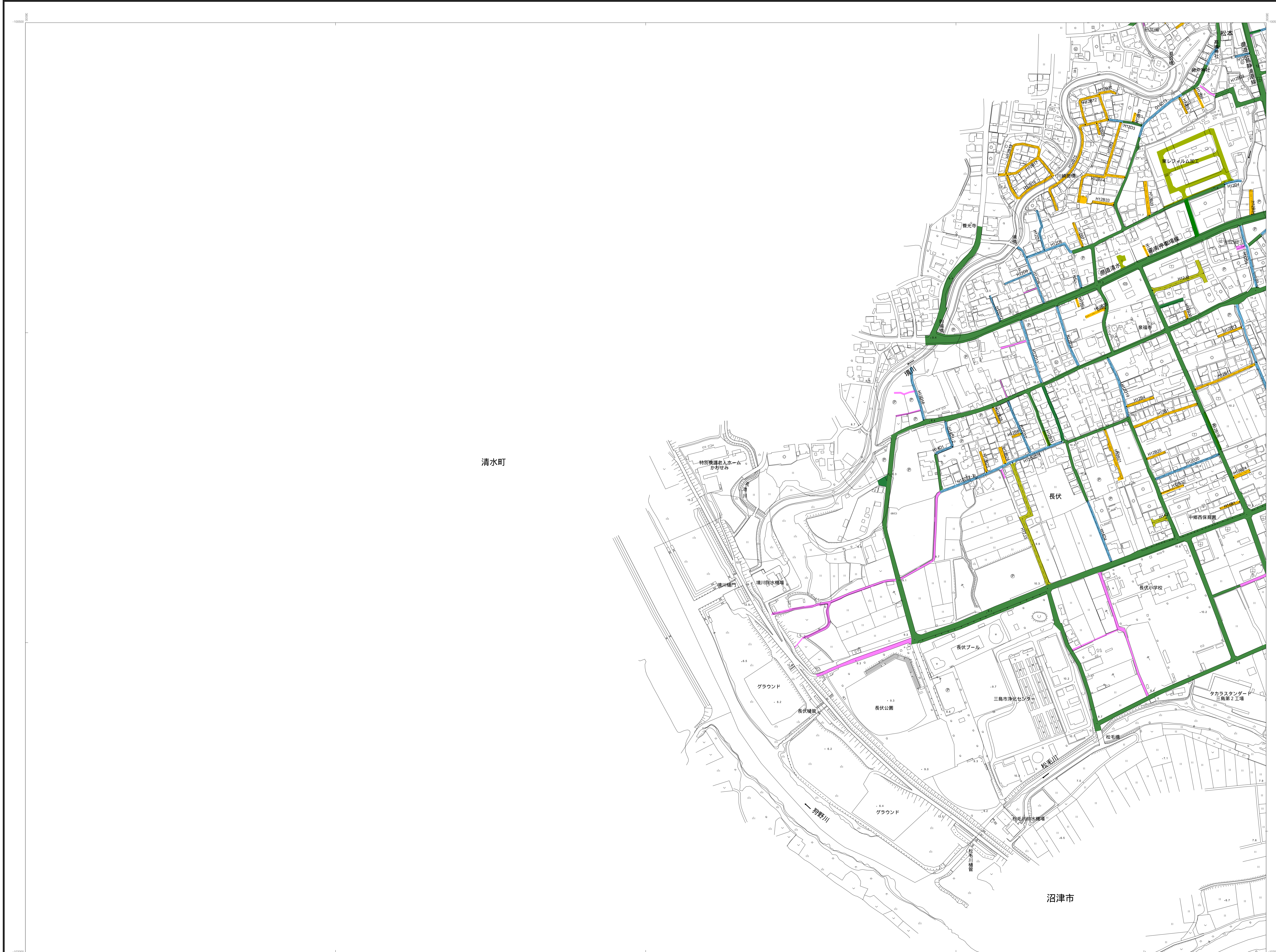


# 三島市指定道路

令和6年6月5日 現在

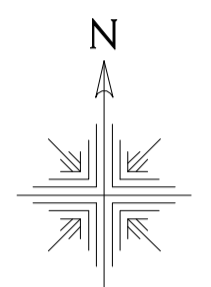
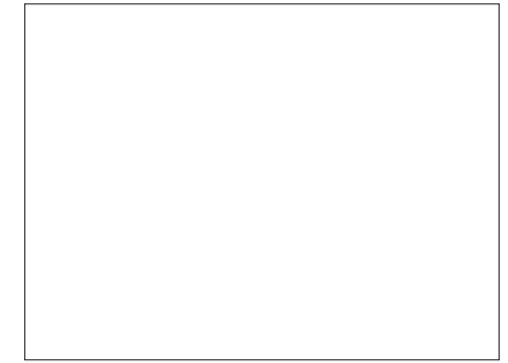
三島市指定道路

三島市指定道路



	G-1	G-2
	H-1	H-2
	I-1	I-2

行政区画



表示	種別
■	1 第1号
■	1 第2号
■	1 第3号
■	1 第4号
■	1 第5号
■	2 第1号
■	2 第2号
■	2 第3号
■	2 第4号
■	2 第5号
■	2 第6号
■	2 第7号
■	2 第8号
■	2 第9号
■	2 第10号
■	2 第11号
■	2 第12号
■	2 第13号
■	2 第14号
■	2 第15号
■	2 第16号
■	2 第17号
■	2 第18号
■	2 第19号
■	2 第20号
■	2 第21号
■	2 第22号
■	2 第23号
■	2 第24号
■	2 第25号
■	2 第26号
■	2 第27号
■	2 第28号
■	2 第29号
■	2 第30号
■	2 第31号
■	2 第32号
■	2 第33号
■	2 第34号
■	2 第35号
■	2 第36号
■	2 第37号
■	2 第38号
■	2 第39号
■	2 第40号
■	2 第41号
■	2 第42号
■	2 第43号
■	2 第44号
■	2 第45号
■	2 第46号
■	2 第47号
■	2 第48号
■	2 第49号
■	2 第50号
■	2 第51号
■	2 第52号
■	2 第53号
■	2 第54号
■	2 第55号
■	2 第56号
■	2 第57号
■	2 第58号
■	2 第59号
■	2 第60号
■	2 第61号
■	2 第62号
■	2 第63号
■	2 第64号
■	2 第65号
■	2 第66号
■	2 第67号
■	2 第68号
■	2 第69号
■	2 第70号
■	2 第71号
■	2 第72号
■	2 第73号
■	2 第74号
■	2 第75号
■	2 第76号
■	2 第77号
■	2 第78号
■	2 第79号
■	2 第80号
■	2 第81号
■	2 第82号
■	2 第83号
■	2 第84号
■	2 第85号
■	2 第86号
■	2 第87号
■	2 第88号
■	2 第89号
■	2 第90号
■	2 第91号
■	2 第92号
■	2 第93号
■	2 第94号
■	2 第95号
■	2 第96号
■	2 第97号
■	2 第98号
■	2 第99号
■	2 第100号

ご利用に際しましては、次の事項についてご同意のうえ、閲覧してください。

1. 本図は、建築基準法の道路種別の大まかな位置を示したもので、現況との誤差を含む場合があります。
- また、表示している内容を証明するものではありません。あくまでも参考図としてご利用ください。
2. 本図は、建築基準法の道路種別のみを表示したものであり、道路の幅員、境界位置、起終点位置などの道路の形状を示すものではありません。
3. 本図は、次の資料として用いることは出来ません。
  - (1) 建築基準法第43条に規定する敷地等と道路との関係を判断するための資料(2)土地の境界を判断するための資料
  - (3) 不動産取引等の内容を証明するための資料
  - (4) 権利及び義務に関する資料
4. 三島市は、本図の利用により発生した直接又は間接の損失、損害等について、一切の責任を負いません。
5. 本図は随時更新し、予告なく内容を変更する場合があります。最新の情報については建築住宅課窓口にてご確認ください。
6. 表示内容と現況に相違がある場合及び表示内容に疑義がある場合には、建築住宅課へお問い合わせください。
7. 本図の著作権は、三島市に帰属します。いかなる形式においても著作権者に無断で本図の全部又は一部を複製し、利用することを禁じます。
8. ご利用者のパソコンの環境によって図等が不鮮明になることがあります。また、道路種別を表す色が類似しているものがあり、印刷した際に色を混同するおそれがありますので、必ず画面上で凡例とともにご確認ください。

三島市

